

『緊急事態宣言の解除を受けて』

5月25日に「緊急事態宣言」が全国で解除されました。

翌26日に、日本医師会が記者会見を行いましたので、その内容を報告致します。

報告では、1月15日に始めて国内で患者が確認されてからの経過を振り返った上で、「さまざまな立場の方々の努力の結果、今日に至っていることができた」と感謝の意を示しました。

日本は、新型コロナウイルス感染症が発生した中国・武漢市と地理的關係が近く、経済的な交流も盛んであり、世界的にも最も高齢化が進んでいるなどの感染症リスクが高い状況であるにもかかわらず、感染者数や死亡者を諸外国に比べて大幅に低く抑えることができたことと振り返っています。

その背景には、日本人の清潔好き、律儀さ・公共の精神等の国民性に基づく国民の協力などの社会的要因とクラスター対策、ICU管理などの高い医療水準、国民皆保健制度などの医療的要因があったと指摘しています。

現時点では、爆発的な感染拡大は回避でき、医療崩壊に至らずに踏みとどまることができたが、今後も感染の再拡大など予測のつかないことが多いことから、常に警戒感を持って対応していく必要があると言っています。また、新たな感染拡大の兆候が見られた場合には、できるだけ早く察知し、いかに早く対策を講じるかが重要になるとするとともに、その対策として、唾液を利用したPCR検査や短時間で結果が分かる抗原検査などが活用されることに期待感を示しました。

今回の感染拡大で、医療提供体制は、十分な余力のない限られた環境の中で、医療従事者の努力によって保たれていることを改めて強調した上で、今後、新型コロナウイルスと共に生活していく時期がしばらく続くことになるが、感染の拡大を最大限に抑えるためには、国民全てが新たな生活様式として「人との身体的距離をとる」「マスクの着用」「手洗いを行う」などの基本を踏まえて暮らしていくことが重要になるとして、国民に引き続きの理解を求めました。

今後、国民に対して基本的な感染症対策、基本的な生活様式、など新しい生活様式と共に、万が一感染しても重症化させない対策の実践が示されました。

四つの提言

- 1) 平時より、かかりつけ医を持ち、その医師や、産業医、認定健康スポーツ医等による支援のもと、国民一人一人が自らの健康状態に応じた運動、食事、禁煙等、適切な生活習慣を理解し、実行する。
- 2) 日頃から「うつさない、うつらない」をモットーにして、自分自身や周りの大切な人達、また、公の場で居合わせた人達を感染から守ることをしっかりと意識する。
- 3) 外出自粛要請下等であっても、継続的な健康支援が可能となるよう、かかりつけ医との連携により、ICTを適切に活用し、健康状態を自ら把握、管理するとともに、適宜、健康相談・指導等を受ける。
- 4) 地域の感染状況にかかわらず、受診が必要な場合は、かかりつけ医や地域医師会が設置・運営する地域外来・検査センターへ受診、受験を行う。